平成２９年（フ）第１０２３号
神戸市長田区長田町１丁目２番17号
債務者　有限会社人と人
取締役　野田　　誠
1　決定年月日時　平成30年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村倫太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１号
静岡県焼津市柳新屋66番地
債務者　有限会社小林バルブ
代表者取締役　小林　章良
1　決定年月日時　平成30年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　悠理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月９日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２０５３号
名古屋市北区落合町158番地
債務者　株式会社ＬＰＳ
代表者代表取締役　鈴木　利幸
1　決定年月日時　平成30年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　志保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午後２時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第５４号
兵庫県姫路市家島町坊勢808番地
債務者　大栄汽船株式会社
代表者代表清算人　大角　徳子
1　決定年月日時　平成30年１月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　亮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２５２号
福井県あわら市舟津第47号39番地１
債務者　株式会社三星
代表者代表取締役　菅原　要治
1　決定年月日時　平成30年１月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前10時30分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１１７号
山口県宇部市松山町１丁目11番15―1004号、従前の住所山口県宇部市大字西岐波4588番地の５
債務者　有限会社サン・マキシム
代表者取締役　玉江　圭剛
1　決定年月日時　平成30年１月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　公哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前10時30分
山口地方裁判所宇部支部

平成２９年（フ）第１３４８号
京都市中京区壬生中川町16番地１
債務者　株式会社昌栄建工
代表者代表取締役　日比野　董
1　決定年月日時　平成30年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川正明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１３８４号
京都府久世郡久御山町森川端12番地
債務者　株式会社サンコート
代表者代表取締役　佐藤　隆司
1　決定年月日時　平成30年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　充里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第４１７号
岐阜県関市倉知2345番地２
債務者　ＣＲＣ株式会社
代表者代表取締役　土士田明弘
1　決定年月日時　平成30年１月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本郷　謙史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午前11時
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第２２７号
三重県四日市市万古町２番25―904号
債務者　有限会社タクマ物流
代表者代表取締役　山本　範子
1　決定年月日時　平成30年１月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村林　敏也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午前10時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第７２７号
埼玉県日高市大字高萩536番地56
債務者　株式会社マックスロックジャパン
代表者代表取締役　中村　昭彦
1　決定年月日時　平成30年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　静夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午後２時40分
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第１４号
新潟市西蒲区巻甲3850番地２
債務者　有限会社新ときわ
代表者清算人　渡辺　英次
1　決定年月日時　平成30年１月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　　竜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午後４時
新潟地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２５３号
岡山県総社市総社２丁目14番32号　ベラカーサ105
債務者　石坂　欽則
1　決定年月日時　平成30年１月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　幸治
4　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成３０年（フ）第２号
釧路市桜ケ岡７丁目７番14号
債務者　柳谷　元樹
1　決定年月日時　平成30年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高畑　哲也
4　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第１３８５号
京都市伏見区淀池上町133番地３　フォートクレール106
債務者　佐藤　隆司（旧姓田中）
1　決定年月日時　平成30年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　充里
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第６１号
埼玉県川口市戸塚６丁目16－７－102
債務者　金井　寿明（旧姓渡邊）
1　決定年月日時　平成30年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　昌則
4　破産債権の届出期間　平成30年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年３月15日まで
東京地方裁判所民事第20部